

件名：POSデータ提供業務

※ 別添の仕様書は、当該業務における仕様内容の主要な部分を抜粋したものであり、入札にあたっては、必ず別途配布している入札説明書をご確認のうえ、必要な手続きを行っていただくようお願いします。

仕 様 書

1 件 名 POSデータ提供業務

2 目 的 農林水産省は、適切な米政策の企画立案及びその円滑な推進の観点から、常に最新の市場情報を迅速かつ的確に収集・分析する必要があるほか、需給動向を適切に反映した米取引に資するよう、価格及び需給動向に関するデータについて集約・整理の上定期的に情報発信を行っている。

このため、全国の小売段階の国内産米穀等の取引価格・取引量の動向に係る情報を収集することを本業務の目的とする。

3 業務内容

(1) 提供するデータの内容

全国（地域別）の食品を中心としたスーパーマーケット等から収集した、直近3ヶ年の月別及び週別の個別商品（商品名）ごとの販売金額及び数量個数の実数値や、最高価格、最低価格等

具体的には、以下の要件を満たすものであること。

- ・ 個別商品ごとのデータを提供すること
- ・ JICFS分類コードにおいて、少なくとも「調理品」、「冷凍食品」、「粉類」、「麺類」、「穀物」に分類される商品のデータが提供可能であること
- ・ 全国及びエリア別（北海道、東北、関東、北陸、東海、近畿、中国、四国、九州）に分類可能なデータを提供すること
- ・ 少なくとも平成21年度以降のデータが提供可能であること（最新のデータは（2）記載の時期までに提供すること）
- ・ データ収集店舗数が600店舗以上であること
- ・ 提供するデータは、商品名、販売金額、販売個数、最高価格、最低価格を必須項目とする。

(2) 提供方法等

電磁的記録での提供又は利用者が農林水産省内LANに接続されたパソコン端末からインターネット上に請負業者が開設するウェブサイトを通じての提供を行うこと。

ただし、月次データについては翌月15日まで、週次データについては当該

データの最終日から10日以内に提供を行うこと。

(3) 提供データの形式等

提供されるPOSデータは、エクセル形式、又はCSV等の汎用性のあるフォーマットにて、出力・加工が可能であること。

また、提供されたPOSデータを農林水産省において二次加工の上、米の小売動向に係るデータとして公表することが可能であること。

- 4 提供期間 契約締結の日から平成25年3月31日までとする。
- 5 提供場所 農林水産省生産局農産部農産企画課
- 6 協議 この仕様書に疑義が生じた場合は、農林水産省生産局農産部農産企画課の担当職員まで連絡すること。